

～ 新城市の概況 ～

新城市の概況

1 新城市の概要

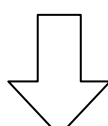
(1) 新城(しんしろ)という名の由来

新城(しんしろ)は、1575年(天正3年)織田・徳川連合軍と武田軍の両兵5万3千人が戦った「長篠・設楽原の戦い」において、戦功のあった長篠城主奥平貞昌(信昌)が、その翌年徳川家康の長女亀姫をめとり、新しく築いた城の名称「新城城(しんしろじょう)」に由来しています。

新城城(しんしろじょう)と名づけられたのは、新城城築城の44年前の1532年(天文元年)に菅沼定継という殿様が現在の新城市石田地内(幽玄川河口の崖上)に築いた城が「新城(しんじょう)」と呼ばれており、城の名を区別するためと言われています。

(2) 新城市の沿革

新城市	鳳来町	作手村
明治初期...70か村	明治22年...1町3村	明治22年以前からの6村
明治22年...1町9村	南設楽郡長篠村	南設楽郡高松村
明治39年...1町4村	〃 鳳来寺村	〃 田代村
南設楽郡新城町	八名郡大野町	〃 杉平村
〃 千郷村	〃 七郷村	〃 保永村
〃 東郷村	昭和31年4月1日	〃 荒原村
八名郡八名村	町村合併促進法により	〃 大和田村
〃 舟着村	1町3村が合併し、	明治22年...3村が発足。
昭和28年	南設楽郡鳳来町発足。	南設楽郡巴村
町村合併促進法により	昭和31年7月	〃 田原村
1町4村が合併し、	北設楽郡三輪村川合	〃 菅沼村
南設楽郡新城町発足。	〃 池場	明治39年5月1日
昭和31年9月	の編入。	9村が合併し作手村施行。
南設楽郡鳳来町横川	昭和31年9月	昭和23年11月
〃 七久保	南設楽郡海老町	東加茂郡下山村羽布
の編入。	〃 新城町乗本	〃 黒坂の一部
新城町乗本が鳳来町へ	八名郡山吉田村の編入。	の編入。
編入。	鳳来町乗本及び七久保が	
昭和33年11月1日	新城町へ編入。	
地方自治法改正により、		
新城市として市制施行。		



平成17年10月1日 市町村合併により新・新城市の発足

(3) 位置と地勢

新城市は、愛知県の東端、東三河のほぼ中央に位置し、東は静岡県に接しています。地形や自然環境の豊かさから、国定公園や県立自然公園に指定されている区域が広がっています。

国土地理院承認 平14総審 第149号



本市は、愛知県の東端に位置し、名古屋市へ 60 k m、豊橋市の中心部へ 20 k m の距離にあります。東北は北設楽郡東栄町、北は豊田市および北設楽郡設楽町、西は岡崎市、豊橋市および豊川市、東南は静岡県浜松市に接しています。

市役所の所在地	本庁	愛知県新城市字東入船 6 番地 1	
	鳳来総合支所	〃	長篠字下り笹 1 番地 2
	作手総合支所	〃	作手高里字縄手上 32 番地
市の面積	499.00 k m ²		

(4) 人口と世帯数

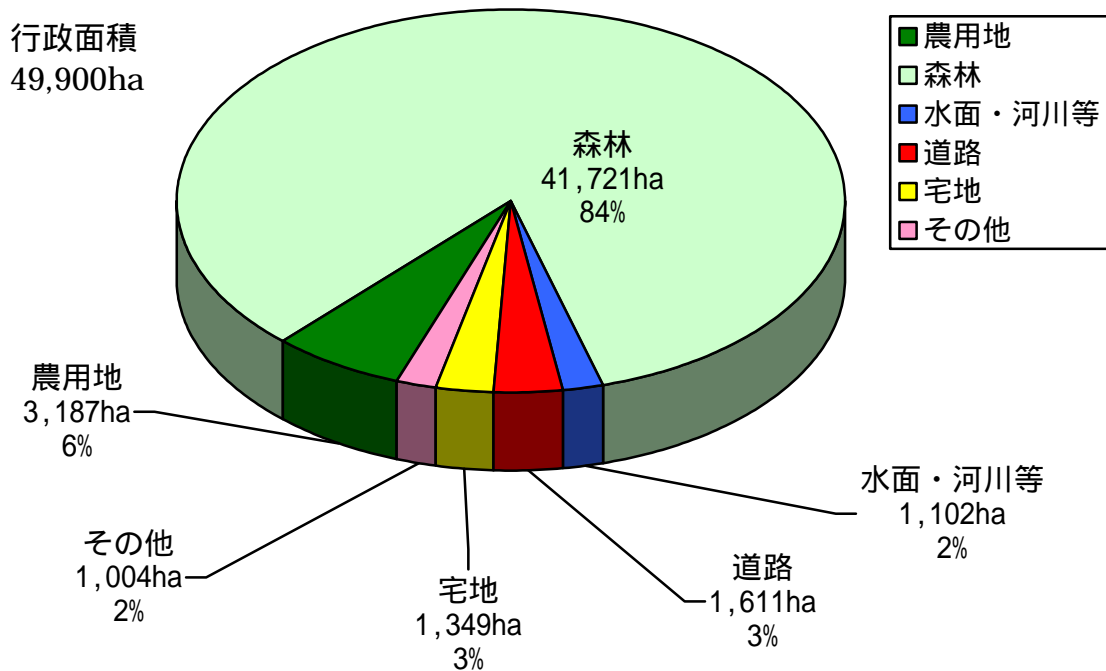
本市の人口は、合併により 52,924 人となりましたが、昭和 60 年をピークに減少傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向が続いていることから、世帯人員の減少、すなわち核家族化が進行している状況です。

	新城地区	鳳来地区	作手地区	合計
人口	36,116 人	13,561 人	3,247 人	52,924 人
世帯数	10,969 世帯	4,185 世帯	1,005 世帯	16,159 世帯

平成 17 年 10 月 1 日現在

(5) 土地利用

市町村合併により、行政面積は 499km² で県土の 9.7% という広大なものとなります。地目別土地利用の状況は、森林が全体の約 84%、農用地が約 6%、宅地および道路が約 3% で、地域の多くは山間地といえます。また、豊川・矢作川の水源地域であるなど、市域全体に水と緑の豊かな自然環境が広がっています。

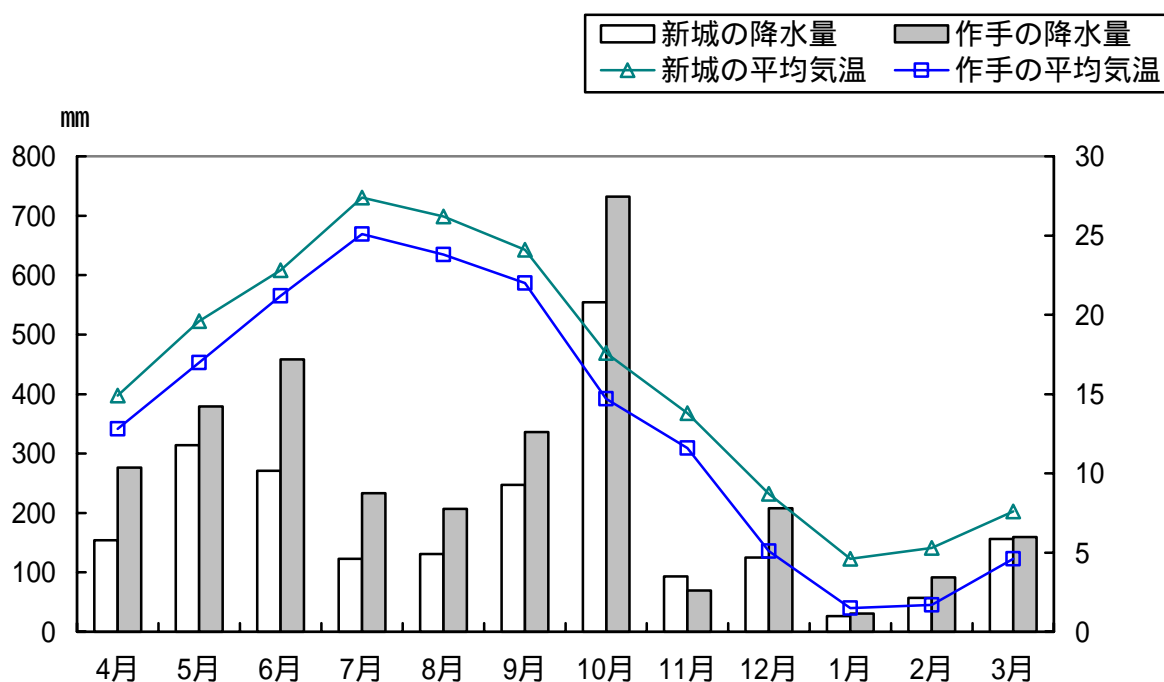


2 自然環境

(1) 気象

本市は、新城・鳳来地区と作手地区では高低差が約 500mあります。豊川沿いに位置する新城地区の年平均気温は平成 16 年度 15～17 台と比較的暖かな地域ですが、作手地区になると 12～14 台となり、市域内で 2～3 の気温差があります。また、総降水量は新城地区が 2,095mm、作手地区が 3,184mm で、気温と同様に市域に差があります。降雪は、新城地区では毎年 12 月から 3 月までに数回記録されますが、積雪はほとんどありません。作手地区や鳳来地区の山間部になると、冬場は積雪や道路の凍結が毎日のように続きます。

平成 16 年度 月別気温・降水量



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新城	最高気温	28.6	30.0	31.2	35.9	34.4	32.2	27.6	23.0	23.1	9.1	9.7	12.8
	最低気温	3.1	10.7	12.7	19.6	18.9	17.9	7.5	3.4	-1.9	0.5	1.0	2.4
	平均気温	14.9	19.6	22.8	27.4	26.2	24.1	17.6	13.8	8.7	4.6	5.3	7.6
	降水量	154	314	271	123	131	248	555	93	125	27	57	156
作手	最高気温	25.5	26.5	27.5	31.5	30.0	28.5	24.5	19.5	18.5	11.0	11.0	16.0
	最低気温	0.0	8.0	9.0	17.0	16.0	14.5	4.0	1.0	-3.0	-5.0	-6.0	-4.5
	平均気温	12.8	17	21.2	25.1	23.8	22	14.7	11.6	5.1	1.5	1.7	4.6
	降水量	276	380	459	233	207	336	732	70	208	31	92	160

(新城市消防本部・作手高校)

(2) 地形・地質

市のほぼ中央部を木曾山系の南端を形成する本宮山・雁峰山・宇連山が標高500～700mの峰を連ね北設山間地帯へと続き、その北部に作手地区、南部に新城地区、東部に鳳来地区となっています。

作手地区を流れる巴山を源とする巴川は、市場地区の白鳥神社前付近の分水点で別れ豊川・矢作川へと注がれます。鳳来地区の中央には鳳来寺山を配し、段戸高原を源とする寒狭川(豊川)が西側を南流し、宇連ダムを起点とする宇連川が東側を流れています。この2河川が、長篠の戦いの中心となった長篠城址の下で合流し、豊川本流となり新城地区の中央を東西に流れています。

この豊川に沿って日本最長の断層帯「中央構造線」が縦走り、地形と地質を豊川右岸の内帯と左岸の外帯に分けています。内帯の地質は、平坦地が洪積層・沖積層、山地が花崗岩類・領家変成岩類です。外帯の地質は、主に緑色岩からなる三波川帯で構成されています。外帯には渥美半島に延びる明石山系の弓張山脈が標高300～400mの峰を連ねています。



作手地区の湿原

また、作手地区は床土が水をにがさない粘土であること、平らな地形で湧き水があり、夏の気温が低く雨の多い気候であることなどの条件から6か所の湿原が点在しています。作手の湿原は、愛知県で唯一土の酸素が少なく酸性が強いため植物が腐らずに炭のようになるでい炭のある湿原であることから「日本の重要湿地500」に選定されています。

(3) 植生

本市では、これまでに約1,500種の植物が確認されていますが、特に作手地区の湿原では、全国的に見ても絶滅の危険性のあるサギソウ、トキソウ、サワラン、ヤチスギラン、愛知県でもこの地域でしか見られないサギスゲ、ミタケスゲ、ヌマクロボスゲ、ツルカミカワスゲ、ミヤマナルコスゲなどめずらしいものもみられます。

新城地区の豊川沿いにおいても比較的自然的な植生が多く種類も豊富です。特に桜淵公園の蜂の巣岩付近は、石灰岩を含む地質で構成されており、クモノスシダ、ツルデンダなど石灰岩特有の植物が見られます。また、雑木林の樹高が低く日当たりのよい湿地には、日本版レッドデータブックの危急種に挙げられるミカワバイケイソウ(ゆり科)の自生地が確認され、平成13年6月には天然記念物に指定されています。

鳳来地区は、暖地系の植物の多い地域で、特に鳳来寺山はツガ群落の他、亜高木のヤブツバキ、アラカシ、ツクバネガシや低木層のアオキなどが常緑広葉樹林の群落をつくっています。シダ植物以上の高等植物が800余種あり、天然のよい植物見本園として、国の名勝及び天然記念物に指定されています。

本市の行政面積は、約 84%が森林で尾根沿いを中心に在来の常緑広葉樹林が点在しているものの、森林面積の 80%以上はスギやヒノキの人工林となっています。近年の林業の衰退に伴い、樹林が過密状態にあり下草の生えない不健全な林相となり、山崩れなど災害の危険性や市域をとりまく遠景としては季節感の少ない単調な林相で景観上の問題などから、地域再生計画として森林総合産業創出の取り組み、複層林型保安林整備の推進によるクヌギ、コナラ、ケヤキなどの植栽を行っています。

(4) 動物

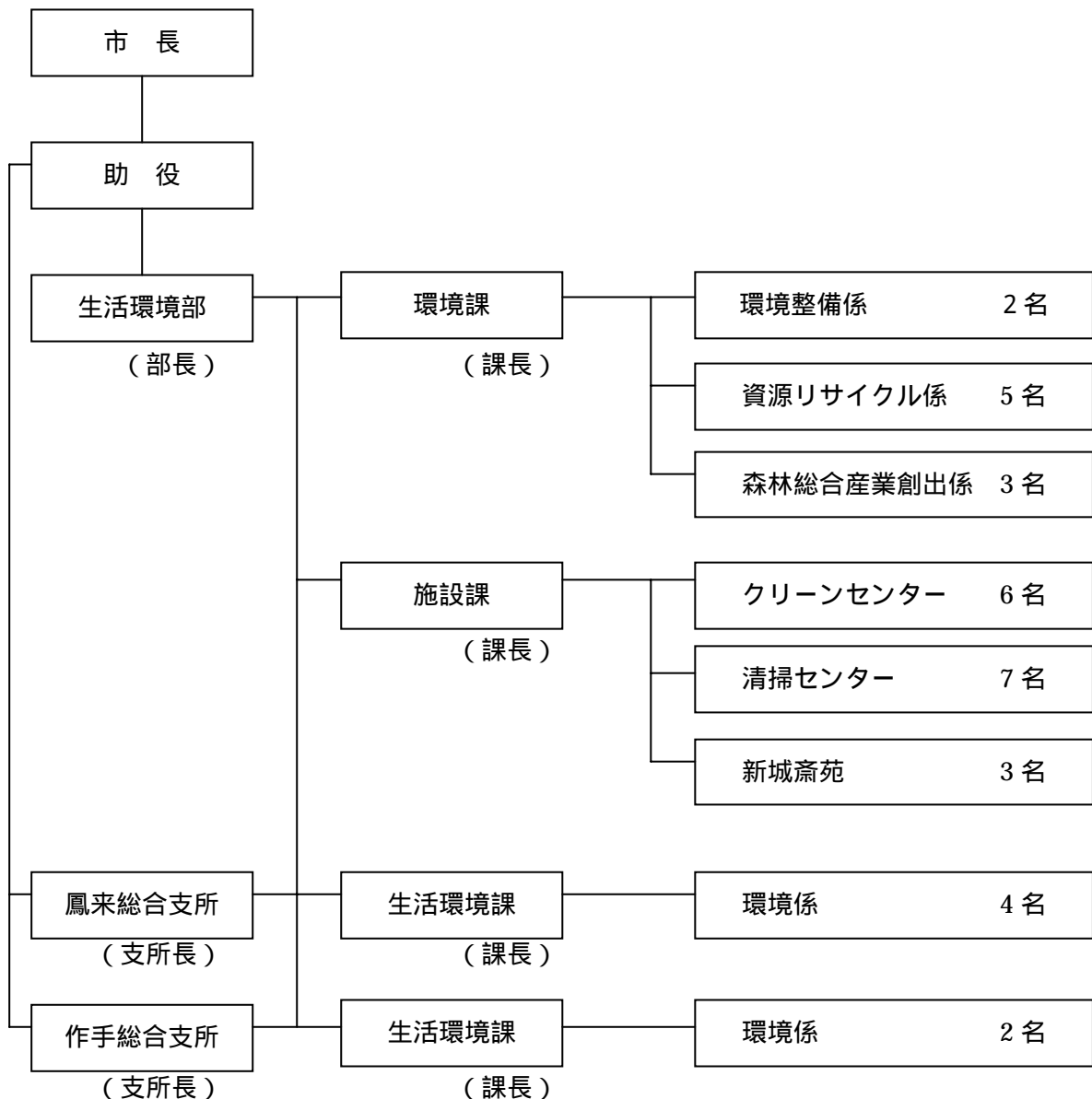
本市は、豊川の左岸、右岸の地質の違いによる多様な植物層であることから自然の豊かな地域です。豊川にそそぐ支流小河川とその周辺の農地及び外縁部の山地などほぼ市域全体が豊かな自然環境に恵まれており、多くの動物が生息しています。

種 類	解 説
哺乳類	雁峰山から本宮山にかけての北部山地と東部および南部の山地を中心にニホンザルをはじめイノシシ、タヌキ、ハクビシン、キツネ、イタチ、アナグマ、テン、ニホンリス、ノウサギ、カワネズミ、ヒミズ、ヒメネズミなどの生息が確認されています。このほか、本宮山を中心とする地域にホンシュウシカ(ニホンジカ)の生息地があります。また、山地と一部の社寺林にはムササビが生息しており、スギの大木などに皮はぎの跡も見られます。
鳥類	豊川やそれにそそぐ小河川を中心に市域外縁部の山地まで全域にわたり多くの野鳥が生息しています。ヤマセミ、オオタカ、アオバズク、サンショウゲラをはじめコサギ、トビ、コジュケイ、キジバト、ホトトギス、ヨタカ、アオゲラ、キセキレイ、ヒヨドリ、ウグイス、オオルリ、サンコウチョウ、エナガ、シジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カワラヒワ、アオジなどが確認されています。特に桜淵公園やうでこき山一帯でいろいろな野鳥が見られます。豊川ではオシドリや「水辺の宝石」ともいわれるカワセミが生息しています。年間を通して桜淵公園だけでも約 80 種の野鳥が確認されています。また、鳳来寺山や作手地区の山々には愛知県の県鳥・コノハズクが生息しています。「仏法僧」と聞こえる鳴き声がラジオで実況放送されたこともあります。
魚類	天然記念物ネコギギをはじめ、カワバタモロコ、ウナギ、ナマズ、アユ、オイカワ、アブラハヤ、ニゴイ、ヒガイ、ウグイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ、ドジョウ、ホトケドジョウ、シマドジョウ、アカザ、メダカなどの生息が確認されています。しかし、田園部の水田地帯や小川・用水路などに生息するとされているカワバタモロコは近年確認されていません。また、市内の沼や池には外来種ブラックバスやブルーギルなどが繁殖していることから在来種の生息が危ぶまれています。
昆虫類	本市の様々な植生により多くの種類が確認されています。1983 年(昭和 58 年)3 月に市の天然記念物に指定されているヒメハルゼミをはじめ多くの種類のセミ類、トンボ類、チョウ類が見られます。また、ミヤマクワガタ、ノコギリクワガタなどの甲虫類やヒメヒカゲ、ミカワオサムシ、タガメ、ヒメボタルが生息するとされています。しかし、スギやヒノキの植林地が広がり、シイ・カシ林に生息するとされるヒメハルゼミの確認が難しくなるとともに、その他の昆虫類も開発や農薬などの影響を受け確認事例が少なくなっています。また、外来種による日本固有の生態系への影響が懸念されています。

種 類	解 説
爬虫類	シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどのヘビ類やニホンイシガメ、ニホンカナヘビ、ニホントカゲが確認されています。最近では、市民から捕獲したカメ2匹の種類の照会があり、調査の結果外来種であるミシシippアカミミガメであることがわかりました。外来種であるため元の場所に放すことができません。これが現状です。
両生類	山地の樹上で昆虫やクモ類などを食べ、単独で生活する日本固有のモリアオガエル、ヒキガエル、アマガエル、トノサマガエルなどのカエル類やイモリが確認されています。モリアオガエルは、産卵期になると山を降りて雌雄が出会い、水田の畔や池、沼の畔に卵塊を産みつけます。特に鳳来地区、作手地区は、県内でも多くのモリアオガエルの生息が確認できる地域です。

3 組織・事務分掌

(1) 組織 (平成17年10月1日現在)



(2) 事務分掌 (平成 17 年 10 月 1 日現在)

生活環境部環境課

- 1 環境行政の総合調整に関する事。
- 2 公害防止に関する事。
- 3 生活環境委員に関する事。
- 4 鳥獣の捕獲許可及び鳥獣飼養登録に関する事。
- 5 生活害虫に関する事。
- 6 感染症対策に関する事。
- 7 犬の登録及び管理に関する事。
- 8 墓地台帳に関する事。
- 9 墓苑に関する事。
- 10 環境教育に関する事。
- 11 廃棄物の収集及び処理に関する事。
- 12 資源リサイクルに関する事。
- 13 資源リサイクル施設に関する事。
- 14 循環型社会づくりに関する事。
- 15 ごみ収集業務に関する事。
- 16 最終処分場の管理に関する事。
- 17 森林関連産業の開発に関する事。
- 18 森林に関する無料職業紹介に関する事。
- 19 森林環境教育及び学習に関する事。
- 20 バイオマス利用に関する事。
- 21 エネルギー対策に関する事。
- 22 地球温暖化防止に関する事。
- 23 庁内 I S O 以外の I S O に関する事。
- 24 自然生態系の調査、保護及び改善に関する事。
- 25 部の庶務に関する事。

鳳来総合支所生活環境課

- 1 公害防止に関する事。
- 2 生活環境委員に関する事。
- 3 生活害虫に関する事。
- 4 感染症対策に関する事。
- 5 犬の登録及び管理にすること。
- 6 墓地台帳に関する事。
- 7 墓園に関する事。
- 8 資源リサイクルに関する事。
- 9 ごみ収集業務に関する事。
- 10 最終処分場の管理に関する事。
- 11 自然生態系の調査、保護及び改善に関する事。

作手総合支所生活環境課

- 1 公害防止に関する事。
- 2 生活環境委員に関する事。
- 3 生活害虫に関する事。
- 4 感染症対策に関する事。
- 5 犬の登録及び管理にすること。
- 6 墓地台帳に関する事。
- 7 墓園に関する事。
- 8 資源リサイクルに関する事。
- 9 ごみ収集業務に関する事。
- 10 し尿収集業務に関する事。
- 11 最終処分場の管理に関する事。
- 12 自然生態系の調査、保護及び改善に関する事。

施設課

- 1 し尿収集業務に関する事。
- 2 清掃センターに関する事。
- 3 クリーンセンターに関する事。
- 4 埋立処分場に関する事。
- 5 斎苑に関する事。